

# 平成28年度 栗東市保健衛生事業の概要

特記ない場合は随時

係	項目	事業名	事業概要	実施時期・対象者等	平成28年度の実績 (4月から1月)
母子保健係	母子保健の推進	子ども子育て利用者支援事業(母子保健型)	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目のない支援を実施する。母子保健事業に関する専門知識を有する保健師、助産師等を配置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応する。	対象:妊産婦及びその家族	相談支援実施数:671件 支援プラン作成者:79件 (6月から1月)
		母子(親子)健康手帳の交付	妊娠届出により手帳を交付し、併せて妊婦の健康状態の聴取と保健指導を行う。	対象:妊婦	母子健康手帳発行数: 781件(新規のみ)
		妊婦健康診査	妊婦と胎児の健康保持増進のために、妊婦一般健康診査の費用助成を行い経済的負担を軽減する。(1人:94,560円の補助)	対象:妊婦	14,677件 (4月から12月)
		特定不妊治療費助成	不妊治療のうち、体外受精および顕微授精による特定不妊治療を受ける人に対して費用の一部助成を行う。男性の不妊治療についても一部助成を行う。	対象:特定不妊治療を終えた人で、滋賀県不妊治療に悩む人への特定治療支援事業の助成の決定を受けた人	96件(3月3日時点115件)
		養育医療券の交付	未熟児養育医療の申請を受け、対象者に対して養育医療券を交付し、指定医療機関で医療給付を行う。	対象:未熟な状態で生まれた低出生体重児	20件
		未熟児・ハイリスク児・妊産婦訪問指導	低出生体重児届出およびハイリスク児・妊産婦連絡を受けて、助産師または保健師が訪問指導を行う。必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行う。	対象:未熟児、ハイリスク児、妊産婦	67件
		こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4ヵ月までの児を持つ家庭を助産師または保健師が訪問し、育児についての指導を行う。必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行う。	対象:生後4ヵ月までの児	出生数:715人 訪問数:354人
		乳幼児健康診査	生後4ヵ月、10ヵ月、1歳6ヵ月、2歳6ヵ月、3歳6ヵ月の児に対し、小児科医による診察、保健師等による問診、計測、個別・集団指導、尿検査、視力検査等を行う。必要に応じて精密検査等の紹介を行う。	対象:生後4ヵ月、10ヵ月、1歳6ヵ月、2歳6ヵ月、3歳6ヵ月の児 各健診月2回実施	受診者数/対象者数 4ヵ月:711/698 10ヵ月:737/730 1歳半:728/692 2歳半:683/665 3歳半:634/599
		発達相談指導	概ね3歳児までの幼児について発達に関する相談を希望する人に対し、発達相談員による相談を行う。	対象:利用希望者	利用者数 延べ人数:191人 実人数:165人

係	項目	事業名	事業概要	実施時期・対象者等	平成28年度の実績 (4月から1月)
母子保健係	母子保健の推進	健康相談	健康相談日を定例的に設け、乳幼児の身体計測、栄養・発達等育児に関する相談を行う。	対象:利用希望者	年間実施回数:55回 年間延相談者数:1,466件 乳児:866件
		ゆうゆう教室	乳幼児健診等において発達に課題があると思われる親子に対し、小集団での遊びや話し合いの場を通して子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供する。	対象:概ね2~3歳の利用希望者 月2回実施	参加者数 実数:69組 延数:315組
		家庭訪問指導(養育支援訪問事業を含む)	乳幼児健診等において何らかの課題があると思われる家庭に対し、保健師や育児支援訪問員等が訪問し、支援を行う。	対象:家庭訪問による保健指導が必要な人	—
		要保護児童対策地域協議会 母子担当者会議	家庭児童相談員と定例的に事例検討を行うことで、支援の方向性と役割を明確にし、連携して要支援家庭や要保護児を支援する。	月1回程度	開催回数:10回
	歯科保健の推進	乳幼児歯科健診	10ヵ月健診児に歯科衛生士による集団指導、1歳6ヵ月、2歳6ヵ月、3歳6ヵ月児に対し幼児健診時に歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による食事・歯みがき指導を行う。1歳6ヵ月児の希望者に対してフッ素塗布を行う。	対象:1歳6ヵ月、2歳6ヵ月、3歳6ヵ月の児 各健診月2回実施	受診者数/対象者数 1歳半:692/728 2歳半:665/683 3歳半:599/634
		保護者歯科健診	1歳6ヵ月児健診時に希望者に対して歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による指導を行う。	対象:1歳6ヵ月児の保護者	対象者数:728 受診者数:666
		親と子のよい歯のコンクール	案内により参加を希望した親子に対し、歯科医師による口腔診査を行う。また、保護者と子どもに対して歯科衛生士による歯科指導を行う。優秀な成績を収めた親子を表彰し、今後も口腔ケアに努められるよう啓発する。	対象:前年度の3歳6ヵ月歯科健診でう歯のなかった児とその保護者に案内	H28.6.1開催 参加者数:28組 (親:28人 子:29人)
	食育の推進	「栗東市食育推進計画」の推進	「栗東市食育推進計画」に基づき、関係機関との連携のもと食育の重要性や実践のポイント等について啓発を行う。	市民	乳幼児健診集団指導: 120回(約4290人) 健康相談:54回(約1920人) 出前講座:4回(136人)
	健康推進員活動支援	健康推進員活動支援	健康推進員による栄養改善事業や健康づくり活動を支援することにより、地域での健康づくりの普及啓発を図る。	対象:健康推進員 2回~3回/年現任研修会を実施	現任研修会 2回実施 参加者数:延べ103人
		健康推進員の養成	地域の健康づくりのリーダーである健康推進員を養成する。(隔年実施のため、H28は養成講座は開催しない。)	隔年実施	実施なし

係	項目	事業名	事業概要	実施時期・対象者等	平成28年度の実績 (4月から1月)
健康管理係	健康づくりの推進	「第2次健康りっとう21」の推進	健康づくり推進協議会を開催し、関係機関と連携を図りながら「健康りっとう21」を推進し、健康なまちづくりへの取り組みを実施する。		健康づくり推進協議会 3回実施
		小中学校での喫煙防止教室	市内小学校に通学する小学5年生の児童を対象に、タバコに対する正しい知識を身につけるための喫煙防止教室を開催する。 また、平成28年度から、継続的な喫煙防止を啓発するため	対象：市内小学校5年生 市内中学校1年生	市内9小学校：753人 市内3中学校：676人
		こころの健康づくり講演会の開催	「こころの健康づくり」に関する啓発を目的に講演会を開催する。		健康推進員現任研修にて実施 日時：平成28年9月9日 参加人数：57名
	疾病の予防・早期発見	健康手帳の交付	各種検診受診者に対して健康手帳を交付し、自身の健康管理の大切さを啓発する。	対象：各種検診受診者	225件 (他医療機関配布分あり)
		メタボ予防健診 (プレ特定健診)	下記の項目による健診を実施し、自己の健康状態と生活習慣を振り返る機会を提供する。 ・基本項目：自覚症状・既往歴等の問診、診察、身体計測(身長、体重、腹囲、BMI)、血圧測定、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(①血中脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)②肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)③血糖検査(空腹時血糖またはヘモグロビンA1c) ・追加項目：ヘモグロビンA1c(空腹時)、クレアチニン、尿酸、尿潜血	対象：19から39歳で健診受診機会のない人	82件
		メタボ予防健診 (生活保護受給者健診)	プレ特定健診と同じ項目に加え、詳細な健診項目(厚生労働大臣が定める基準に基づき医師の判断により実施する項目)を実施する。 ・詳細項目：①貧血検査(赤血球、血色素量、ヘマトクリット値)②心電図検査③眼底検査	対象：生活保護受給者	5件
		肝炎ウイルス検診	ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、C型肝炎ウイルス検査およびHBs抗原検査と結果説明を行う。	対象：40歳以上	170件
		結核検診	結核の蔓延防止のため、胸部レントゲン検査による結核検診を行う。	対象：65歳以上	医療機関：2,665人 集団：266人

係	項目	事業名	事業概要	実施時期・対象者等	平成28年度の実績 (4月から1月)
健康管理係	疾病の予防・早期発見	胃がん検診	胃がんの早期発見・早期治療のため、胃部エックス線間接撮影による集団検診を行う。	対象:40歳以上	453人
		子宮頸がん検診	子宮頸部がんの早期発見・早期治療のため、子宮頸部の視診・細胞診および内診を行う。	対象:20歳以上の女性(2年に1回)	1,748人
		乳がんマンモグラフィ併用検診	乳がんの早期発見・早期治療のため、乳房の視触診およびマンモグラフィ検査を行う。	対象:40歳以上の女性(2年に1回)	983人
		大腸がん検診	便潜血反応検査を行い、大腸がんの早期発見・早期治療を図る。	対象:40歳以上	2,780人
		肺がん検診 (肺がん・結核検診)	問診、胸部レントゲン検査、喀痰検査(50歳以上で喫煙指数600以上の人、半年以内に血痰のあった人が対象)を行い、肺がんの早期発見・早期治療を図る。	対象:40歳以上 (対象:65歳以上)	胸部レントゲン検査: 40~64歳 196件 65歳以上 266件 喀痰検査:72件
		特定保健指導、受診勧奨 (データヘルス計画に基づく保健事業の実施)	【特定健診<保険年金課>】 医療保険者である栗東市(国民健康保険)が、40~74歳の国保加入者に対してメタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。 【特定保健指導(特定健診の結果により実施)】 特定健診の結果、階層化により対象となった人を対象に生活習慣改善のための保健指導である、動機付け支援と積極的支援として特定保健指導を実施する。 方法:個別指導(直営、医療機関委託、業者委託) 集団指導(直営) 【受診勧奨(特定健診の結果により実施)】 特定健診の結果、検査データより早急に受診する必要があると思われる人に対し、通知・電話・家庭訪問などによる受診勧奨を実施する。	対象:40歳以上の国保加入者	【H27法定報告(H28.11確定)】 ・特定健診受診者数: 2,978件 (受診率:37.0%) ※参考 H28受診者数: 3,107件(1月末現在) ・特定保健指導修了者数: 62件 (終了率:17.3%) ※参考 H28実施中:59人 (1月末現在) 【受診勧奨】 ・三疾患受診勧奨者 重症者 150人 軽症者 481人 ・慢性腎臓病受診勧奨者 42人 ・H27健診結果とレセプトの突合による受診勧奨
		後期高齢者健康診査(受託)	滋賀県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、糖尿病等の生活習慣病やその他の疾病を早期発見すると共に、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的に実施する。	対象:後期高齢者医療保険加入者	6月時点受診券発送者数:1,053件 6~10月加入者発送者数:212件 受診者数:483人
		健康相談	保健師、管理栄養士による生活習慣病相談、栄養相談、禁煙相談、一般健康相談(予約制)を行う。	対象:利用希望者	延相談件数:45件
		家庭訪問指導	保健師等が各家庭を訪問し、本人や家族の健康問題について相談や助言を行う。	対象:家庭訪問による保健指導が必要な人	実人数:48人 延べ人数:79人
		24時間訪問看護事業	医療的ケアを要する人の在宅生活を支援するために訪問看護を実施する。	対象:医療的ケアを要する人	0件

係	項目	事業名	事業概要	実施時期・対象者等	平成28年度の実績 (4月から1月)
管理 係	予防接種	結核(BCG)	予防接種法に基づき、医療機関委託により各種予防接種を実施する。	対象:生後1歳まで	720
		急性灰白髄炎(不活化ポリオ)		対象:生後3~90ヵ月	30
		ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎・破傷風(4種混合)		対象:生後3~90ヵ月	2839
		ジフテリア・破傷風(2種混合)		対象:11歳以上13歳未満	618
		麻疹・風疹(MR)		対象:1期は生後12~24ヵ月、2期は小学校就学前の1年間	1322
		日本脳炎		対象:1期は生後6~90ヵ月、2期は9歳以上13歳未満	3178
		Hib感染症		対象:生後2~60ヵ月	2801
		小児の肺炎球菌感染症		対象:生後2~60ヵ月	2798
		ヒトパピローマウイルス感染症		対象:小学6年生~高校1年生相当の女性	0

係	項目	事業名	事業概要	実施時期・対象者等	平成28年度の実績 (4月から1月)
		水痘		対象: 生後12～36カ月	1409
		B型肝炎ウイルス感染症		平成28年10月～実施 (予防接種法改正による) 対象: 生後1歳に至るまでの 間にあるもの	910
		高齢者のインフルエンザ		対象: 65歳以上	5831
		高齢者の肺炎球菌感染症		対象: 65歳から5歳刻みの人	1046
管理係	地域医療体制の 整備	地域中核病院の運営支援	地域の中核病院である済生会滋賀県病院に対し、施設整備等の補助を行う。		
		湖南広域休日急病診療所の運営維持	湖南4市で湖南広域休日急病診療所の管理運営経費として費用を負担する。		
		二次救急・小児救急の運営維持	湖南4市で構成する湖南広域行政事務組合に対し、救急医療体制の支援のため、病院群輪番制運営事業および小児救急医療支援事業に係る費用を負担する。		
		救急医療情報システムの運営	「滋賀県広域災害・救急医療情報システム」の運営に係る費用を県および19市町で負担する。		
		訪問看護事業の委託	介護保険や医療保険等による訪問看護事業を恩賜財団済生会支部滋賀県済生会に委託し実施する。		
		献血の推進	広報等により、移動献血車による献血の実施を支援する。		
	総合福祉保健センター管理運営	総合福祉保健センターの管理運営	市民の健康づくりと福祉の拠点として、総合福祉保健センター施設の運営および維持管理を行う。		